

■ 國學院大學北海道短期大学部将来に向けたまちづくりへの波及効果等調査分析業務 審査基準

評価項目	審査基準
同種・類似業務の実績	・ 国、都道府県、市区町村、国立大学法人又は大学若しくは短期大学を設置する学校法人が実施した本業務と同様若しくは類似業務の受託実績があるか。
実施体制	・ 各業務の実施体制が明確になっているか。 ・ 各業務を実施するための十分な体制が構築されているか。
業務① 調査実施方針の整理	・ 仕様に適した提案となっているか。 ・ スケジュールが明確、かつ、妥当なスケジュール設定となっているか。 ・ 効果的な取り組みとなるような創意工夫がされているか。
業務② まちづくりへの波及効果に係る調査	・ 仕様に適した提案となっているか。 ・ スケジュールが明確、かつ、妥当なスケジュール設定となっているか。 ・ 効果的な取り組みとなるような創意工夫がされているか。
業務③ 國學院大學北海道短期大学部の特長・独自性の明確化	・ 仕様に適した提案となっているか。 ・ スケジュールが明確、かつ、妥当なスケジュール設定となっているか。 ・ 効果的な取り組みとなるような創意工夫がされているか。
業務④ 施策の方向性提示（成果報告）	・ 仕様に適した提案となっているか。 ・ スケジュールが明確、かつ、妥当なスケジュール設定となっているか。 ・ 効果的な取り組みとなるような創意工夫がされているか。
業務⑤ プロジェクト管理	・ 仕様に適した提案となっているか。 ・ スケジュールが明確、かつ、妥当なスケジュール設定となっているか。 ・ 効果的な取り組みとなるような創意工夫がされているか。
見積金額	・ 最低見積額を提出した事業者を満点とし、他の事業者は見積金額に応じて計算式により採点を行う。